

諮問にあたっての考え方と今後のスケジュール

主旨

「ICT活用による情報公開」を推進することで「実質的に公文書開示を無料化」

⇒ 都民からの請求に対しては、電子データによる無料交付へ移行。紙による交付は最低限の実費負担

新たな情報公開の仕組み

具体的な取組

1 新たな公文書開示の仕組みを創設

(1) 閲覧手数料を廃止し、紙による写しの交付手数料は最低限に

閲覧手数料 **廃止**
写しの交付 紙1枚10円 カラー1枚20円

(2) ICTを活用して公文書データを**無料**で提供

・ 請求のあった公文書を電子メールでの送信、WEB上での公表等により電子データを提供する新たな取組を開始

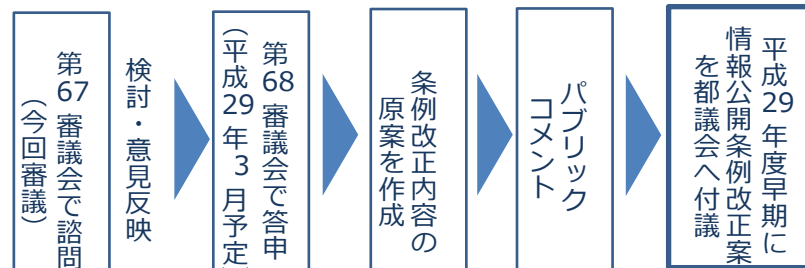
2 都自らが進める積極的な行政情報の公表

・ 「公文書の管理に関する条例」（仮称）の制定による公文書の適切な管理の推進に併せて、行政情報の電子化やICT活用を促進し、都民へ提供する行政情報の公表を拡大

効果

- 公文書の電子化が促進され、ペーパーレス化を実現
- 都民負担を軽減し、都民の利便性と行政情報へのアクセシビリティが向上
- 電子サービスで都民へ提供される情報量の増加を促進

条例改正に向けたスケジュール



- 手数料改定と併せて、理由を問わず誰でも請求できることを条例で明確化する。
- 個人情報保護条例、特定個人情報保護条例の開示手数料も併せて同様の改定を行う。